



大学設置分科会の視点

その計画は人材像に基づいた 一貫通貫の整合性があるかどうか?

大学教育・入試課 **鈴木 宏幸** すずきひろゆき ●2003年文部科学省入省。初等中等教育企画課課長補佐、初等中等教育局視学官、大学設置室長

「基幹教員制度」にまつわる誤解や理解不足

近年、設置された学部や大学院の手続きにおいて、「設置認可」と「届出」の割合は3:7程度です【図表1】。2019～2021年度にかけて設置認可申請が多かったのは、専門職大学設置の申請が多かったため。法令や制度の理解不足などに起因する理由で、保留件数も多い状況がありました。

大学設置分科会が審査するのは、教学面です。育てる人材像から見てDPは妥当なのか? CPやAP、カリキュラムや教員構成、入試は整合性が取れているかなど、一貫通貫が重要です。この点は、文部科学省が毎年度作成している「手引」に明記されているので、しっかりと参照していただければと思います。

もう一つ、教育機関として安定的に運営するためには、育てる人材像が、地域や社会が求めるものと一致している裏付けも欠かせません。国の支援策や社会情勢を受けて、DX・GXをテーマにした学部を多くの大学が構想中ですが、いかなる分野であっても審査の観点は変わらず、どんな人材が必要とされているのか、その人材をいかにして育てるのかを確認します。もちろん、DX・GXが成長分野であることは認識しています。しかし、審査で求めているのは、「成長分野だからデジタル人材にニーズがある」という抽象的な表現ではなく、自学が、定員を満たせる根拠です。デジタル人材と言ってもさまざまです。本当に募集エリアの地域で必要とされるのか、地域はどんな人材を求めているのかを吸い上げ、書類に落とし込んでください。

2022年度の大学設置基準改正によって基幹教員制度が導入され、「学部教育に責任を負う体制」として定義が明確化されました。限られた教員を多方面に登用できる制度であるため、DXのように教員不足の分野で新設・改組を行う際は、活用のしがいがあるでしょう。一方で、実務家教員を集めて、その教員らが教えられることを寄せ集めたものを「カリキュラム」と称しているケース、他にも、一教員を同一学部内の複数学科で基幹教員にカウントしたりするなど、制度に対する誤解も多く見られます。法令違反になることもあるため、改正基準についてしっかり理解を深めてください。

学際系についても注意が必要です。自学にとっての「学際」の定義や、カリキュラムでの融合のさせ方、ふさわしい学位などは明確でしょうか。既存の学問をただ組み合わせただけでは、学生からすると、自分は何を学んだのかあやふやになります。学生視点で納得できる解を示してほしいと思います。

設置後に行う「設置計画履行状況等調査(AC)」で、2023年度は385校中63校に大幅な収容定員未充足の状況が見られました。ぜひ、「学生確保の見通し」については詳細かつ論理的に分析していただきたいと思います。例えばあらかじめ地域の高校、

自治体、資格団体と連携して志願者を増やすなど、ニーズを掘り起こせる余地を感じる例もありました。教員の高齢化も多く指摘されています。教育の持続可能性を考えれば、次世代の教員の確保が必須です。ぜひ長期的視点で計画を検討していただきたいです。

「ニーズ」「整合性」「質の高い教育環境」の追求を

新設するうえで、最も大切なのは、教育の幹になる部分です。まずは地域や社会のニーズを把握したうえで、理念の基に育てたい人材像、授業科目や担当教員を検討し、第三者が見て納得できる整合性があるかを確認してください。3つのポリシーに沿った仕組みが備わっているかをチェックするという意味では、自己点検評価と同じです。一担当者任せきりにせず、学長が自身の言葉で説明できるレベルになるよう、組織的に進めてほしいと思います。

書類の記入者ごとに考えが違ったり、学内の議論が十分でなかったりすると、例えばDPの文言が書類によって異なるといった不備が発生しやすくなります。整合性という観点から単なる誤字と見過ごすわけにはいかず、指摘せざるを得ません。

2040年度に予測される大学進学者数は46万人で、現在の入学定員の7割強しか埋まりません。中教審特別部会では、設置認可の厳格化も議論されています。しかし、変化の激しい社会だからこそ新陳代謝は必要で、新たな大学学部学科を設置する意義は今後も確実に存在します。社会や地域のニーズにのっとり新しい発想で行われる質の高い教育に対しては、常に門戸は開いています。日本の“知の総和”の向上のためにも、ニーズがあり、理念があり、質の高い教育環境を整えた新しい学部の設置を期待します。

【図表1】近年の設置認可・届出の推移

開設年度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
設置認可申請		69 (20)	72 (24)	74 (15)	47 (6)	55 (7)	59 (5)	49 (6)
	可	35 (5)	32 (6)	51 (9)	35 (5)	41 (5)	49 (4)	38 (2)
判定	取下げ	17 (13)	21 (12)	20 (5)	8 (1)	6 (2)	1 -	5 (3)
	不可	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	保留件数	17 (2)	19 (6)	3 (1)	4 -	8 -	9 (1)	6 (1)
保留後の判定	可	14 (2)	17 (5)	3 (1)	3 -	7 -	9 (1)	5 (1)
	取下げ	3 -	2 (1)	0 -	1 -	1 -	0 -	1 -
	不可	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
設置認可(年度合計)		49 (7)	49 (11)	54 (10)	38 (5)	48 (5)	58 (5)	43 (3)
設置届出(年度合計)		78	113	89	82	113	130	125

※()は大学新設(大学院大学、短期大学、専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校含む)の件数
*文部科学省提供資料より